神奈川県道路公社　料金徴収等業務委託　業者募集要項

2021 年11月9日
神奈川県道路公社

1　趣旨

神奈川県道路公社（以下「公社」という。）では、公社が運営する各有料道路等の料金徴収等業務委託において、業務に対する内容や価格等を総合的に勘案し、最適な業者を選定する方式（以下「総合評価型方式」という。）を実施するものとする。

参加希望者は、本募集要項及び仕様書等の記載内容の確認を行い、その内容を承知した上で参加すること。

委託業務名：2022 年度～2025 年度　料金徴収等業務委託

2　対象業務

委託業務名	履行期間	委託箇所	業務の概要
料金徴収等業務委託	2022 年 4 月　1 日から 2026 年 3 月 31 日まで	【横須賀・三浦地区】 （有料道路） ・三浦縦貫道路 ・逗葉新道 （駐車場） ・汐見高架橋駐車場 ・林高架橋駐車場 ・上の里高架橋駐車場	・料金徴収業務 ・回数券販売業務 ・交通管理業務 ・駐車場管理業務
		【真鶴道路】 （有料道路） ・真鶴道路	・料金徴収業務 ・回数券販売業務 ・交通管理業務

3　総合評価型方式実施日程

実施項目	日　　程	備　　考
公告日	2021 年 11 月　9日（火）	
仕様書等の閲覧	2021 年 11 月　9日（火）から 2021 年 12 月　9日（木）まで	土日祝を除く 午前9時から午後4時 30 分まで（正午から午後１時までを除く）
質問書の提出	2021 年 11 月　9日（火）から 2021 年 12 月　9日（木）まで	

参加表明書、業務提案書及び見積書の提出	2021 年 11 月　9日(火)から 2021 年 12 月 23 日(木)まで	
ヒアリングの実施	2022 年　1 月 14 日(金)	時間は後日連絡
選定結果の通知	2022 年　1 月 24 日(月)	

4　参加資格要件

総合評価型方式に参加する者に必要な資格(以下「参加資格」)は、次の要件をすべて満たす法人その他の団体とする。

なお、法人の支店、営業所又は事業所の参加を認めない。ただし、法人の代表者から支店、営業所又は事業所の代表者に委任がある場合を除く。

(1)　次の各号の一に該当しないと認められる者

ア　契約の履行に当たり不正の行為、又は当公社の信用を失墜せしめた者

イ　公正な競争入札の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ　落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ　監督又は検査の実施に当たり当公社職員の履行を妨げた者

オ　当公社に提出した書類に虚偽の記載をした者

カ　その他当公社に著しい損害を与えた者

キ　アからカの各号の一に該当する事案があった後、1 年を経過しない者

(2)　会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。ただし、手続き開始決定を受けている者を除く。

(3)　暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第 77 号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)又は構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む。)若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にある者でないこと。

(4)　無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成 11 年法律第 147 号)に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。

(5)　神奈川県道路公社の入札参加資格否認措置期間中の者でないこと。

(6)　公告日から契約予定者の決定までの期間に神奈川県の入札参加停止の措置を受けていない者であること。

(7)　法人税、法人事業税、法人都道府県民税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(8)　社会保険料の未納がないこと。

(9)　株式会社における機関の設置があること。(法人登記簿に取締役会及び監査役の設置会社である登記を要する。)

(10)　委託業務を適切に行うことができる実施体制であると認められる者で、かつ健全な経営状況であり3年間赤字決算が一度もない(赤字とは決算書における経常利益が0円未満の場合をいう。)と認められ

る者であること。

(11) 神奈川県内又は近隣都県に本店、支店、営業所又は事業所を有すること。

※近隣都県とは、東京都、千葉県、静岡県、山梨県、埼玉県をいう。

※支店、営業所又は事業所においては、法人登記簿に記載されていること。

(12) 当公社、各高速道路株式会社、その他の地方道路公社等の管理する有料道路及び道路運送法に基づく一般自動車道(以下「有料道路」という。)における料金徴収業務を過去5年間(2016 年 11 月1日から 2021 年 10 月 31 日までの間をいう。以下この項において同じ。)に通算して2年以上経験した実績を有する者であること。

(13) 管理責任者の配置に関する要件は、この契約の履行に関し、業務の管理及び統轄を行うことができる者であること。

(14) 副管理責任者の配置に関する要件は、管理責任者の再委任を受けて管理責任者を補佐することができる者で、横須賀・三浦地区及び真鶴道路それぞれに1名以上配置できること。ただし、料金所長を兼ねる場合は、料金所長又はこれに準ずる職務の経験を過去5年間に1年以上有する者であること。

(15) 料金所長の配置に関する要件は、料金所長又はこれに準ずる職務の経験を過去5年間に1年以上有する者、又は料金徴収業務経験を過去5年間に2年以上有する者であること。また、有料道路の料金所それぞれに1名以上配置できること。

(16) 料金徴収員の配置に関する要件は、有料道路の料金徴収業務経験を過去5年間に1年以上有する者を有料道路ごとに8名以上配置できること。

(17) 交通管理業務責任者の配置に関する要件は、交通管理業務の責任者(パトロール隊長等)の経験を過去5年間に1年以上有する者を、横須賀・三浦地区及び真鶴道路ごとに1名配置できること。

(18) 交通管理員の配置に関する要件は、交通管理業務の経験を過去5年間に1年以上有する者を横須賀・三浦地区及び真鶴道路ごとに交通管理員数の半数以上配置できること。

(19) 業務履行期間の開始の日の 30 日前までに、業務計画書等を作成し提出できる者であること。

(20) 関係する法令を全て遵守している者であること。

5 仕様書等の閲覧と取得方法

(1) 料金徴収等業務委託仕様書(横須賀・三浦地区、真鶴道路)及びその他見積金額の積算に必要な図書(以下「仕様書等」という。)は、以下のとおり参加希望者の閲覧に供する。ただし、複製、貸出しは行わないが、同資料を記録した CD-RW を配付する。未開封の CD-RW(650MB 以上)と交換により配布するので、必ず新品で未開封(複数枚で梱包されたものも開封しない)を持参すること。

ア 閲覧及び配付期間

2021 年11月9日(火)から 2021 年12月9日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日等を除く。)の午前9時から午後4時 30 分まで(正午から午後1時までの間を除く。)

イ 閲覧及び配付場所

横浜市中区山下町1番地 シルクセンター423号室

神奈川県道路公社 本社 経営管理課

(2) 仕様書等の内容について質問がある場合は以下のとおり質問書(様式第1号)を FAX にて提出すること。

ア　質問期間

2021 年11月9日（火）から 2021 年12月9日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）の午前9時から午後4時30分まで（正午から午後1時までの間を除く。）

イ　提出先

神奈川県道路公社　経営管理課（担当　川口宛）

TEL　045－479－7755

FAX　045－212－5210

※送信後は、上記担当宛に着信の確認を行うこと。

ウ　回答

質問が寄せられた場合には、その回答を 2021 年12月 14 日（火）までに、当公社ホームページ（入札情報）で公表する。

質問をしなかった場合でも、必ず確認をすること。

6　現場説明会

現場説明会は、開催しない。

7　参加手続き

（1）　参加希望者は次のとおり必要な書類（以下「提出書類」という。）を電話連絡の上、直接持参すること。（郵送、ファックス、電子メール等による受付は行わない。）

ア　提出書類

①入札参加申込書（様式第2号）…1部

（ア）参加資格を証する書類1（1）～（2）…1部

（イ）参加資格を証する書類1（3）～（8）…3部（正1部副2部）

（ウ）参加資格を証する書類1（9）～（13）…3部（正1部副2部）

②業務提案書（様式第3号）…3部（正1部副2部）

③見積書及び見積内訳書（様式第4号及び様式第4－2号）…各3部（正1部副2部）

※上記①～③をそれぞれPDFに変換し、DVD1枚に格納の上、併せて提出すること。

イ　受付期間

2021 年 11 月9日（火）から 2021 年12月 23 日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）の午前9時から午後4時30分まで（正午から午後1時までの間を除く。）

なお、受付期間を過ぎた後の提出書類の訂正又は追加は認めないので、期間には余裕を持って提出すること。

ウ　提出先

神奈川県道路公社　経営管理課　（担当　川口宛）　TEL　045－479－7755

エ　注意事項

提出書類の内容が参加資格の要件を満たさない場合、又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、その事実が判明した時点で参加を無効とする。

(2) 参加者に対し、次のとおりヒアリングを実施する。ヒアリングの出席者は、業務内容を十分に理解している代表者又は担当者等とし、各業者2名以内とする。

なお、各出席者は、ヒアリング時に写真付きの身分証明書(社員証等)を持参すること。

ア 実施日時

2022 年1月 14 日(金)午前9時から午後4時30分までの間、1社当たり30分程度を予定。

※開始時間については調整の上、後日連絡する。

イ 実施場所

神奈川県道路公社 4階会議室

ウ 実施方法

前項「(1)ア」の提出書類の内容について、公社の審査委員が質疑を行う。

エ 禁止事項

① 新たな資料を提出すること。ただし、審査委員からの質問に対して必要と考える資料の提示は構わない。

② 提出書類の記載事項を訂正又は追加すること。

③ 審査委員の質問から著しく逸脱した回答を行うこと。

8 委託業者の選定方法

(1) 委託業者の選定にあたり、審査委員会を設置する。

(2) 委託業者の選定は、内容点と価格点で行う。なお、評価項目と配点は、以下のとおりとする。

	評価項目	評価の視点(配点)	配点
内容点	経営状況	①会社の経営状況は健全か(7点)	16点
		②過去の同種業務の受注実績は十分か(2点)	
		③会社の経営状況の総合的判断(7点)	
	基本方針	業務の目的や内容を十分に理解しているか(3点)	3点
	組織体制	①人員の配置体制は適切か(夜間の管理体制を含む)(4点) ②各業務における人員の採用計画等は適切か(4点) ③配置人員の福利厚生等は適切か(3点) ④配置人員による不正行為の防止対策を講じているか(5点) ⑤新型コロナ等感染予防対策を講じているか(3点) ⑥社員教育は具体的にどのようにしていくのか(4点) ⑦「働き方改革」への取組状況(2点)	25点
	利用者へのサービス等	①各有料道路等の特徴とその課題をどのように理解しているか(3点) ②各有料道路等の特徴を活かした、利用者へのサービス等の提案はあるか(3点)	6点
	小計		50点
価	積算内訳	①必要な費用を明確に適正な内訳で積算しているか(25点) ②一般の料金徴収員(交通管理員含む)の給与額は適切であ	30点

		るか（5点）	
	見積金額	業務の適正な履行に必要な価格を下回ることのない範囲内で、価格競争による評価を行う（20点）	20点
	小計		50点
	合計		100点

（3） 見積金額が予定価格（総額）を超えた場合は「失格」とし、選定対象としないものとする。
（4） 各評価項目の評価の視点（配点）において、「見積金額」の点数を除き、得点が0点となるものが1つでもあった場合には、契約予定者として選定しないものとする。
（5） 各審査委員の内容点と価格点を業務ごとに集計し、審査委員全員の合計点が最も高い参加者を契約予定者とする。
（6） 最高得点の参加者が複数の場合は、審査委員の合議により契約予定者を決定する。

9 選定結果の通知
（1） 2022 年1月 24 日（月）に、契約予定者に対しては選定された旨を、それ以外の者に対しては選定されなかった旨を電話で連絡するとともに、それぞれ同日付けの書面（様式第5号又は様式第6号）により通知する。
（2） 選定の経緯及び審査の内容及び他社の提出書類の内容等に関しては、いかなる問い合わせにも応じない。
（3） 選定結果に対する異議申し立ては受け付けない。

10 契約金額
契約予定者が7（1）ア③により提出した見積書の金額をもって、契約金額とする。
ただし、審査の過程において、見積書の内容に疑義が生じた場合は、契約予定者と協議の上、公社が適正と判断した内容に基づく金額に改めるものとする。

11 契約保証金
契約予定者は、この契約の締結と同時に契約金額の 100 分の5（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）の契約保証金を納付しなければならない。ただし、次に掲げる保証を付したときは、契約保証金の納付を免除する。
（1） この契約による債務の不履行により生ずる損害金の支払いを保証する銀行、公社が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和 27 年法律第 184 号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証
（2） この契約による債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証
（3） この契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の締結

12　その他の注意事項

（1）　提出書類は返却しない。ただし、提出者に無断で公表したり、他の用途に使用したりすることはない。

（2）　提出書類の作成等、本手続きに要する費用は参加者の負担とする。

（3）　本総合評価型方式に伴う契約締結は、選定結果の通知日から起算し（初日不算入）7日以内に行うものとする。ただし、2022 年度公社予算成立時において本契約とする。

（4）　総合評価型方式への参加、契約及び業務履行に当たっては、本業者募集要項、仕様書等及び質問の回答内容をすべて確認し、その内容を承知しているものとする。

（5）　本総合評価型方式に対する不明な点については、「13　問い合わせ先」に照会すること。

なお、問い合わせ先以外への総合評価型方式（業務内容等を含む。）に関するすべての事について照会しないこと。

13　問合せ先

神奈川県道路公社　経営管理課　担当川口

電話　045－479－7755

様式第1号

2021年　　月　　日

質　　問　　書

神奈川県道路公社
理事長　田中　和久　　様

住　　所
商号又は名称
代　表　者　　印

「2022年度～2025年度　料金徴収等業務委託」について、下記のとおり不明な箇所があるので質問します。

記

仕様書等の条項番号等	質　問　内　容

※質問数に応じて、適宜、行数等を調整すること。

様式第2号

入 札 参 加 申 込 書

2021 年　　月　　日

神奈川県道路公社
理事長　田中　和久　　様

住　　所
商号又は名称
代　表　者　　印

募集要項の内容を承知の上、下記のとおり「2022 年度～2025 年度　料金徴収等業務委託」の総合評価型方式の入札に参加したいので、必要書類を提出します。

なお、募集要項に示す参加資格のすべてを満たすとともに、添付書類の内容については、事実と相違ないこと、並びに審査に関する一切の申し立てを行わないことを誓約します。

記

1　参加資格を証する書類

参加資格の証明として、次の書類を添付します。

(1)　会社概要書(パンフレット等)
(2)　法人登記簿
(3)　過去5年間(2016 年 11 月 1 日から 2021 年 10 月 31 日まで)の同種業務の受注実績(該当業務全件の契約書の写し等)
(4)　配置予定の管理責任者の履歴書
(5)　配置予定の副管理責任者の履歴書
(6)　配置予定の料金所長の履歴書
(7)　配置予定の交通管理業務責任者の履歴書
(8)　経営状況等確認資料(様式第2号の別紙)
(9)　過去3年間の決算書及び勘定科目内訳書
(10)　過去3年間の法人税申告書一式(写し)
(11)　納税証明書(国税)
　納付すべき税額、納付した税額及び未納税額等の証明
(12)　納税証明書(県税)
　未納がないことの証明
(13)　社会保険料納入証明書
　「対象期間」は過去2年間の納入額及び未納がないことの証明

※　上記(3)の受注実績が5件を超える場合は、全件の業務内容(委託業務名、委託箇所、発注者名、委託金額、履行期間)を記載した任意様式の一覧表を添付した上で、直近5件のみの契約書の写しを提出することができる。

※　上記(4)～(7)の履歴書に記載する事項は、次のとおりとする。
　氏名、住所(市町まで)、生年月、職歴、貴社における現職責

※　料金徴収業務の経験者8名以上の履歴書及び交通管理員の経験者(交通管理員数の半数以上)の履歴書については、契約時に提出すること。

2　連絡先

(1)　担当部署・担当者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
(2)　電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

(3) FAX番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

(4) メールアドレス＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

様式第2号(別紙)

経営状況等確認資料

1 総売上実績高

前期 決算額	千円
前々期 決算額	千円

※ 直近の決算報告書の写しを添付すること。

2 自己資本額(千円)

区　　分	直前決算時	剰余金処分	決算後の増額	合　　計
払込資本金				
準備金・積立金				
次期繰越利益金				
計				

3 経営状況

(1) 流動比率

$$\frac{\text{流動資産(　　千円)}}{\text{流動負債(　　千円)}} \times 100 = \boxed{\quad\quad \%}$$

(2) 固定比率

$$\frac{\text{固定資産(　　千円)}}{\text{自己資本(　　千円)}} \times 100 = \boxed{\quad\quad \%}$$

(3)自己資本比率

$$\frac{\text{自己資本(　　千円)}}{\text{総 資 産(　　千円)}} \times 100 = \boxed{\quad\quad \%}$$

(4)現金預金比率

$$\frac{\text{現金預金(　　千円)}}{\text{流動負債(　　千円)}} \times 100 = \boxed{\quad\quad \%}$$

4 営業年数等

創　業	現組織への変更	営業年数(年)
年　月　日	年　月　日	

5　常勤役員･社員数

常勤社員の人数	人
うち役員等の人数	人

様式第3号

業　務　提　案　書

2021 年　　月　　日

神奈川県道路公社
理事長　田中　和久　様

住　　所
商号又は名称
代　表　者　　印

「2022 年度～2025 年度　料金徴収等業務委託」に係る提案は、下記のとおりです。

記

【横須賀・三浦地区】

1　料金徴収等業務の基本方針

(1)料金徴収業務
(2)回数券販売業務
(3)交通管理業務
(4)駐車場管理業務
(5)付帯業務及び報告業務

2　組織体制

(1)人員配置及び勤務体制等(夜間の管理体制含む)
※勤務割表(①1か月分、②1日分(平日)、③1日分(土日祝日))を添付すること。

(2)各業務における人員の採用計画等

(3)福利厚生等

(4)不正防止対策

(5)新型コロナ等感染予防対策

(6)社員教育(人事育成、接遇に対する指導、苦情対応等)

(7)「働き方改革」への取組状況

3 利用者へのサービス等

(1)有料道路等の特徴と課題

ア 有料道路

【三浦縦貫道路／逗葉新道】※対象を○で囲むこと。(以下同様)

【三浦縦貫道路／逗葉新道】

イ 駐車場

【汐見高架橋駐車場／林高架橋駐車場／上の里高架橋駐車場】

(2)特徴を活かした利用者へのサービス

ア 有料道路

【三浦縦貫道路／逗葉新道】※対象を○で囲むこと。(以下同様)

【三浦縦貫道路／逗葉新道】

イ 駐車場

【汐見高架橋駐車場／林高架橋駐車場／上の里高架橋駐車場】

【真鶴道路】

1　料金徴収等業務の基本方針

(1)料金徴収業務

(2)回数券販売業務

(3)交通管理業務

(4)付帯業務及び報告業務

2　組織体制

(1)人員配置及び勤務体制等(夜間の管理体制含む)
※勤務割表(①1か月分、②1日分(平日)、③1日分(土日祝日))を添付すること。

(2)各業務における人員の採用計画等

(3)福利厚生等

(4)不正防止対策

(5)新型コロナ等感染予防対策

(6)社員教育(人事育成、接遇に対する指導、苦情対応等)

(7)「働き方改革」への取組状況

3　利用者へのサービス等

(1)有料道路の特徴と課題

ア　有料道路

(2)特徴を活かした利用者へのサービス

（様式第3号関係）

業務提案書　記載要領

1　料金徴収等業務の基本方針

会社の理念、現在の事業内容及び過去の実績等、自社の強み等を明確に示した上で、それらを料金徴収業務にどのように反映させていくのか。また、そのことにより、どのような成果を達成することが出来るかについて具体的に記述すること。

2　組織体制

（1）　人員配置及び勤務体制等及び（2）各業務における人員の採用計画等

適正な料金徴収及び交通管理を行うための適切な人員、欠員時の即応体制、責任分担、業務内容等を考慮の上、人員配置及び勤務体制を記述するとともに、勤務割表（①1か月分、②1日分（平日）、③1日分（土日祝日））を添付すること。

また、本業務提案書を提出する時点において、上記の人員を採用していない場合は、その採用計画（正規職員・臨時職員等の別を含む。）を記述すること。

なお、すでに必要な人員が確保されている場合は、社内での人事異動の計画（正規職員・臨時職員等の別を含む。）を記述すること。

（3）　福利厚生等

配置人員の心身の健康を維持するための福利厚生や休暇制度、その他職場環境づくり等を具体的に記述すること。

（4）　不正防止対策

配置人員による不正行為を防止するための対策を具体的に記述すること。

（5）　新型コロナ等感染予防対策

新型コロナ等による感染を予防するための対策を具体的に記述すること。

（6）　社員教育

人材育成の方針、マナー（接遇）に関する指導、方法及び苦情対応等について具体的に記述すること。

（7）「働き方改革」への取組状況

組織全体における、業務改善・生産性向上、働きやすい職場の実現等、いわゆる「働き方改革」への取組みの実績状況について記述すること。

3　利用者へのサービス等

（1）　有料道路等の特徴と課題

有料道路及び駐車場についての特徴や取り巻く環境等をどのようにとらえているのか、有料道路毎及び駐車場について具体的に記述すること。※真鶴道路は駐車場を除く

（2）　特徴を活かした利用者へのサービス

前項で記述したことを踏まえた利用者へのサービスがあれば、その提案を有料道路毎及び駐車場に

ついて具体的に記述すること。

4 その他

各様式の記載項目は、全て記載すること。該当が無い場合は、その旨を記載すること。

記述スペースが足りない場合は、ページの追加や別紙の添付等、適宜調整すること。

様式第4号

料金徴収等業務委託 見積書【総括表】

2021 年　月　日

住　　所
商号又は名称
代　表　者　　印

見積金額　　円（税抜）

科目	見積金額（円）				
	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	合計
【横須賀・三浦地区】 1　人件費					
2　事務費					
3　駐車場管理業務費					
4　社員教育費					
5　その他諸経費					
小計					
【真鶴道路】 1　人件費					
2　事務費					
4　社員教育費					
5　その他諸経費					
小計					
合計					
6　消費税（10%）					
総合計					

様式第4－2号

料金徴収等業務委託費 見積内訳書 【　　年度分】

委託箇所名（横須賀・三浦地区／真鶴道路） ※対象委託箇所を○で囲むこと

科目	数量	単位	月数係数	単位	単価(円)	金額(円)	構成比	摘要
1 人件費								
(1)基本給								
(2)諸手当								
(3)法定福利費								
2－1 事務費(料金徴収等)								
2－2 事務費(交通管理)								
3 駐車場管理業務								真鶴道路を除く
4 社員教育費								
5 その他諸経費								
小計								
6 消費税(10%)								
合計								
配置人数(人)		人						

※1 4箇年契約にあたり、各年度分の見積内訳書を委託内容に応じ作成すること。

※2 各科目の積算方法は、「数量×月数係数×単価＝金額」とすること。

※3 人件費、諸手当、社員教育費等及びその他必要な費用を、適宜追加すること。(臨時職員等の費用についても適宜追加すること)

2022年度～2025年度　料金徴収等業務委託 審査要領

１　評価方法

（１）契約予定者を決定するにあたり、業務提案書等を公正に審査するため、審査委員会を設置する。なお、参加業者に対するヒアリングについても、審査委員（外部委員を除く。）が実施するものとする。

（２）評価は、内容点と価格点で行い、参加資格の確認を兼ねるものとする。

（３）評価項目と配点については、別表１のとおりとする。

（４）審査委員（外部委員を除く。）は、業務提案書の内容及びヒアリングの結果に基づき、評価項目ごとに５段階の絶対評価を行い、採点表（様式第１号）に記入する。

（５）外部委員は、参加業者から提出された財務関係書類を分析し、委員会において経営状況について意見を述べるとともに、経営状況の総合的判断について採点し、採点表（様式第２号）に記入する。

なお、この経営状況の総合的判断については、審査要領別表２①～④に記載の評価内容では経営状況全てを判断するには不十分であるため、原価率及び販管費率等記載以外の項目においても総合的に判断するものである。

（６）審査委員（外部委員を除く。）は、内容点の経営状況のうち、健全度及び業務実績については、別表２に基づき採点する。

また、価格点のうち見積金額については、別表３に基づき採点する。ただし、見積金額が予定価格総額を超えた場合は「失格」とし、選定対象としないものとする。

なお、経営状況のうち、総合的判断の採点については、外部委員の意見及び決定に従って採点を行うものとする。

（７）参加者からの提出資料において、各評価項目の視点が不明確な場合、審査委員はヒアリング時の質問等により、参加者の考えを明らかにした上で評価することができる。

（８）各審査委員の内容点と価格点を業務ごとに集計（様式第３号）し、審査委員全員の合計点が最も高い参加者を契約予定者とする。

（９）各評価項目の評価の視点（配点）において、「見積金額」の点数を除き、得点（各審査委員の集計）が０点となるものが１つでもあった場合には、契約予定者として選定しないものとする。

（10）最高得点の参加者が複数の場合は、審査委員の合議により契約予定者を決定する。

２　審査委員及び事務局

（１）委 員 長　理事長

（２）委　　員　理事兼経営管理部長
事業企画部長
横須賀・三浦有料道路管理事務所長
真鶴道路管理事務所長
経営管理課長

外部委員　井上監事

陪　　審　事業企画課長

（３）事務局　経営管理課

別表１

	評価項目	評価の視点	配点	
内容点	経営状況	会社の経営状況は健全か（別表２　①～④）	7点	16点
		過去の同種業務の受注実績は十分か（別表２　⑤）	2点	
		会社の経営状況の総合的判断（別表２　⑥）	7点	
	基本方針	業務の目的や内容を十分に理解しているか	3点	3点
	組織体制	①人員の配置体制は適切か（夜間の管理体制を含む）	4点	25点
		②各業務における人員の採用計画等は適切か	4点	
		③配置人員の福利厚生等は適切か	3点	
		④配置人員による不正行為の防止対策を講じているか	5点	
		⑤新型コロナ等感染予防対策を講じているか	3点	
		⑥社員教育は具体的にどのようにしていくのか	4点	
		⑦「働き方改革」への取組状況	2点	
	利用者へのサービス等	①各有料道路等の特徴とその課題をどのように理解しているか。	3点	6点
		②各有料道路等の特徴を活かした、利用者へのサービス等の提案はあるか。	3点	
	小計		50点	
価格点	積算内訳	①必要な費用を明確に適正な内訳で積算しているか	25点	30点
		②一般の料金徴収員（交通管理員含む）の給与額は適切であるか	5点	
	見積金額	業務の適正な履行に必要な価格を下回ることのない範囲内で、価格競争による評価を行う（別表３）	20点	
	小計		50点	
合計			100点	

別表２

経営状況	評価内容	点数			
		３点	２点	１点	０点
健全度	①流動比率（流動資産÷流動負債）		120%以上	100%以上	100%未満
	②固定比率（固定資産÷自己資本）			100%未満	100%以上
	③自己資本比率（自己資本÷総資産）	50%以上	30%以上	10%以上	10%未満
	④現金預金比率（現金預金÷流動負債）			20%以上	20%未満
業務実績	⑤過去5か年の同種業務の業務実績		10件以上	5～9件	5件未満
総合点	⑥上記評価内容以外の総合的判断	７点（上限）			

別表３

見積金額	点数
予定価格の70%未満	0点
予定価格の70%以上80%未満	20点
予定価格の80%以上90%未満	15点
予定価格の90%以上（予定価格以下）	10点
予定価格を超える	失格

様式第1号

2022年度～2025年度　料金徴収等業務委託　採点表

業者名：　　審査委員　氏名：

評価項目	評価の視点（「□」は評価ポイント）	配点	評価（評価項目ごとに「〇」印を記入）					得点（配点×係数）	備考
			A（×1.0）	B（×0.8）	C（×0.5）	D（×0.3）	E（×0.0）		
経営状況	① 会社の経営状況は健全か	7点							別表2による
	② 過去の同種業務の受注実績は十分か	2点							別表2による
	③ 会社の経営状況の総合的判断　（右記配点は、上限点とする）	7点							外部委員による
基本方針	業務の目的や内容を十分に理解しているか □ 顧客主義　□ 業績の目標設定	3点							
組織体制	①人員の配置体制は適切か（夜間の管理体制を含む） □ 組織体制の確立　□ 夜間の管理体制の確立	4点							
	② 各業務における人員の採用計画等は適切か □ 雇用契約の締結　□ 正規職員の配置	4点							
	③ 配置人員の福利厚生等は適切か □ 健康診断・人間ドック等　□ 健康保険等の加入状況 □ 特別休暇　□ 社員表彰　□ 明るい職場環境づくり	3点							
	④ 配置人員による不正行為の防止対策を講じているか □ 料金徴収業務時における不正防止対策 □ 勤務体制のローテーション（チーム編成や時間帯を固定しない	5点							
	⑤新型コロナ等感染予防対策を講じているか □ 料金ブースでの感染予防対策 □ 事務室、休憩室での感染予防対策	3点							
	⑥ 社員教育は具体的にどのようにしていくのか □ OJT　□ 研修計画　□ マナー教育 □ 利用者からの苦情への対応	4点							
	⑦「働き方改革」への取組状況 □ 長時間労働の是正　□ 業務改善・労働生産性向上 □ 人材育成　□ ハラスメント防止対策	2点							
利用者へのサービス等	① 各有料道路等の特徴とその課題をどのように理解しているか □ 特徴の把握　□ 課題の把握	3点							
	② 各有料道路等の特徴を活かした、利用者へのサービス等の提案はあるか □サービス内容　□ 実現性	3点							
合計		50点	0	0	0	0	0		

【絶対評価】　「A」：非常に優れている　「B」：優れている　「C」：普通　「D」：劣る　「E」：非常に劣る

評価項目	評価の視点（「□」は評価ポイント）	配点	評価（「〇」印を記入）					得点（配点×係数）	備考
			A（×1.0）	B（×0.8）	C（×0.5）	D（×0.3）	E（×0.0）		
積算内訳	① 必要な費用を明確に適正な内訳で積算しているか □各科目の構成比　□ 基本給、賃金（最低賃金以上） □諸手当（深夜手当、特別手当）□ 法定福利費、福利厚生費、被服費	25点							
	②　一般の料金徴収員（交通管理員含む）の給与額は適切であるか □基本給、賃金（最低賃金以上）、諸手当	5点							
見積金額	業務の適正な履行に必要な価格を下回ることのない範囲内で、価格競争による評価を行う	20点							別表3による
合計		50点							

【絶対評価】　「A」：内訳が公社の積算より優れている（人件費の構成比が高いなど）　「B」：内訳が公社の積算と同等である　「C」：内訳の一部に不備がある
「D」：内訳に著しい不備がある　「E」：基本給が最低賃金未満又は内訳が不明である

様式第2号

2022年度～から2025年度 料金徴収等業務委託　採点表

外部委員　:井上監事

評価項目:経営状況③会社の経営状況の総合的判断

配　　点:7点(上限)

	参加申し込み業者名	採点	採点の主な理由等(コメント)	備考
1				
2				
3				

様式第3号

2022年度～2025年度 料金徴収等業務委託　集計表

審査委員　氏名：

	評価項目	評価の視点	配点	入札参加申し込み業者の得点			備考
				○○○○（株）	○○○○（株）	○○○○（株）	
内容点	経営状況	①会社の経営状況は健全か	7点				
		②過去の同種業務の受注実績は十分か	2点				
		③会社の経営状況の総合的判断	7点				
	基本方針	業務の目的や内容を十分に理解しているか	3点				
	組織体制	①人員の配置体制は適切か（夜間の管理体制を含む）	4点				
		②各業務における人員の採用計画等は適切か	4点				
		③配置人員の福利厚生等は適切か	3点				
		④配置人員による不正行為の防止対策を講じているか	5点				
		⑤新型コロナ等感染予防対策を講じているか	3点				
		⑥社員教育は具体的にどのようにしていくのか	4点				
		⑦「働き方改革」への取組状況	2点				
	利用者へのサービス等	①各有料道路等の特徴とその課題をどのように理解しているか。	3点				
		②各有料道路等の特徴を活かした、利用者へのサービス等の提案はあるか。	3点				
	小計		50点				
価格点	積算内訳	①必要な費用を明確に適正な内訳で積算しているか	25点				
		②一般の料金徴収員（交通管理員含む）の給与額は適切であるか	5点				
	見積金額	業務の適正な履行に必要な価格を下回ることのない範囲内で、価格競争による評価を行う	20点				
	小計		50点				
合計			100点				